

# 河南町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 河 南 町

---

事 業 名 : 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業

---

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

---

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

---



## 目 次

1. 経営戦略策定の趣旨 .....	1
2. 事業概要 .....	1
(1) 事業の現況 .....	1
(2) 民間活力の活用等 .....	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 .....	2
3. 将来の事業環境 .....	2
(1) 処理区域内人口の予測 .....	2
(2) 有収水量の予測 .....	3
(3) 使用料収入の見通し .....	3
(4) 施設の見通し .....	3
(5) 組織の見通し .....	3
4. 経営の基本方針 .....	3
5. 投資・財政計画(収支計画) .....	4
(1) 投資・収支計画 .....	4
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 .....	4
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 .....	5
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 .....	5
7. 資料編 .....	6



## 1. 経営戦略策定の趣旨

本町の下水道事業は、平成6(1994)年3月に供用開始して以来、衛生的・文化的な住民生活の確保、安全・安心な暮らしの実現を目標とした整備を進めてきた。その結果、令和元(2019)年度末現在、人口普及率は94.0%、水洗化率は95.0%である。

これまでに要した総事業費は令和元年度末時点で96億円を超え、起債の現債高(流域下水道の建設負担金分も含む)は約32億8千7百万円である。元利償還金の償還は、ほとんどを一般会計からの繰入金で償還している状況である。現状は公営企業に求められる下水道使用者負担による自立経営が困難となっている。

本経営戦略は、人口減少と人口の低密度化、下水道資産の更新時期の到来等、今後予想される経営環境の変化に備え、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るために策定するものである。

## 2. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (供用開始後28年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	37.7人/ha (令和2年3月末) 処理区域内人口:14,555人 処理区域面積:386.24ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区 (大井処理区)		
処理場数	なし (流域関連下水処理場である大井水みらいセンターに接続)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28(2016)年度に「南河内4市町村下水道事務広域化協議会」を設置し、下水道事務の相互連携を進めている。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	現行使用料 施行年月日 平成5年6月17日				
	二部使用料制(基本使用料と従量使用料)を採用				
	下水道使用料算定表(税別)				
	1か月の場合		2か月の場合		
	基本使用料		基本使用料		
	260円		520円		
	従量 使用 料	汚水量	使用料	汚水量	使用料
		0~10m <sup>3</sup> までの使用水量	65円/m <sup>3</sup>	0~20m <sup>3</sup> までの使用水量	65円/m <sup>3</sup>
		11~20m <sup>3</sup> までの使用水量	75円/m <sup>3</sup>	21~40m <sup>3</sup> までの使用水量	75円/m <sup>3</sup>
		21~30m <sup>3</sup> までの使用水量	85円/m <sup>3</sup>	41~60m <sup>3</sup> までの使用水量	85円/m <sup>3</sup>
31~40m <sup>3</sup> までの使用水量		95円/m <sup>3</sup>	61~80m <sup>3</sup> までの使用水量	95円/m <sup>3</sup>	
41~50m <sup>3</sup> までの使用水量		115円/m <sup>3</sup>	81~100m <sup>3</sup> までの使用水量	115円/m <sup>3</sup>	
51~100m <sup>3</sup> までの使用水量		135円/m <sup>3</sup>	101~200m <sup>3</sup> までの使用水量	135円/m <sup>3</sup>	
101~150m <sup>3</sup> までの使用水量		155円/m <sup>3</sup>	201~300m <sup>3</sup> までの使用水量	155円/m <sup>3</sup>	
151m <sup>3</sup> 以上の使用水量		175円/m <sup>3</sup>			
業務用使用料体系の 概要・考え方	他と区別していない				
その他の使用料体系の 概要・考え方	特になし				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,660円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,118円
	平成30年度	1,660円		平成30年度	2,152円
	令和元年度	1,660円		令和元年度	2,019円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	担当職員 4名
事業運営組織	<pre> graph LR     A[まち創造部] --- B[上下水道課]     B --- C[下水道総務係]     B --- D[下水道工務係]         </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	電子計算機等保守管理業務、マンホールポンプ維持管理業務、事業場排水規制等補助業務など専門的な技術力が必要な業務を委託。
	イ 指定管理者制度	実績なし
	ウ PPP・PFI	実績なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実績なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実績なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>公営企業は、受益者負担による経営の自立性を高める必要がある。                  本町の下水道普及率は、94.0%で概ね概成している。しかし、経費回収率(汚水処理費に占める使用料の割合)は、公共下水道事業で68.38%、特定環境保全公共下水道事業で59.57%である。                  汚水処理原価(有収水量1m<sup>3</sup>に占める汚水処理費)は供用開始当初から流域での共同処理を行っており、汚水処理費を低く抑えた結果、汚水処理原価(有収水量1m<sup>3</sup>に占める汚水処理費)は150.00円/m<sup>3</sup>である。しかし、使用料単価(有収水量1m<sup>3</sup>あたりの使用料単価)は公共下水道事業で102.27円/m<sup>3</sup>、特定環境保全公共下水道事業で89.36円/m<sup>3</sup>である。よって、汚水処理費(汚水処理に要する費用で、維持管理費と資本費から成る)を下水道使用料で賄えていない。下水道事業費の不足分は、河南町一般会計からの繰入金で充当している。                  以上のことから、経費回収率の向上を考察した場合、使用料の改定が必須である。                  ※数字は、令和元年度(2019年度)現在</p> <p>令和元年度決算「経営比較分析表」を添付 ※6～7ページ参照</p>
---

3. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

<p>本町では、平成28年3月に人口減少・人口構造変化が地域の将来に与える影響の考察をした「河南町ひとづくりビジョン(人口ビジョン)」を策定しており、そこでは河南町将来展望人口と総人口の推移が示されているが、本経営戦略の行政区域内人口は、下水道事業を経営する上で、より厳しい国立社会保障・人口問題研究所による人口推計(平成30(2019)年推計)を採用する。</p> <p>処理区域内人口＝行政区域内人口×人口普及率(R2年度実績94%で固定)</p>
--

## (2) 有収水量の予測

水洗化人口＝処理区域内人口×水洗化率(令和元年度実績95.0%)  
水洗化率は新規整備区域の大幅な増加が見込めないことから、年0.1%ずつの向上とする。

有収水量は令和元(2019)年度の有収水量を基準とし、水洗化人口減少割合分(事業場排水は除く)を減算。  
事業場排水は令和元年度実績126,358m<sup>3</sup>で固定。

## (3) 使用料収入の見通し

令和元(2019)年度の使用料単価を基準とし、約101.00円/m<sup>3</sup>×有収水量で計算。

## (4) 施設の見通し

令和2(2020)年度は老朽化資産(布設から75年を超過している管路)はないが、経年化資産(布設から51年以上75年以下の管路)は全延長の約20%である。

令和27(2045)年度に健全資産(布設から50年以下)は全延長の約51%となり、経年化資産が全延長の約29%に増加する。また、老朽化資産が全延長の20%を占めている。以降、健全資産は減少し、令和52(2070)年度に経年化資産が約51%となり、老朽化資産が約49%となる。

道路陥没等の事故を未然に防止し、管路施設の継続的な使用を維持していくために、計画的かつ継続的に管路の改築を図っていくことが必要となる。

## (5) 組織の見通し

下水道事業の職員数は平成14年度の6名、平成18年度の5名、平成22年度から4名と人員削減し、組織の効率化と人件費の削減を目的とする取組みを行っている。

今後も安定的で円滑な経営の維持を図り、全庁的な取り組みの中で引き続き効率的な人員の配置と組織編制が重要となる。

## 4. 経営の基本方針

取組項目	今後の取組
公共下水道の整備	水洗化率の向上、未普及地域の対策
公共下水道の維持管理	下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の調査・点検・改築
雨水対策	雨水施設の整備率の向上
BCPに基づく危機管理	下水道BCP計画の更新
経営健全化	経営戦略の更新、下水道事業の広域化・共同化の推進
人材の育成	職員の技術向上や技術継承に必要な研修の充実等

## 5. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : ※8~13ページ参照

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	①公共下水道未整備箇所の整備促進 ②効率的な維持管理 ③雨水対策整備事業の促進
---	---	---

①公共下水道未整備箇所の整備促進 投資効果を踏まえつつ、未普及地域に管路施設の整備を実施する予定である。  ②効率的な維持管理 下水道事業ストックマネジメント計画に基づき、効率的に進めていく予定である。  ③雨水対策整備事業の促進 大宝地区の雨水整備事業を実施する予定である。  計画的に整備を進め、投資額を平準化することに留意する。
--

### ② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項 住民負担の軽減及び平準化を図るため、計画に基づいた起債の活用や下水道整備・下水道施設老朽化対策・雨水整備のための国庫補助金の確保に努める。 ・使用料収入の見直しに関する事項 下水道普及率は、令和元年末時点で94.0%に達しており、今後普及率の向上による使用料収入の増加は見込めない。さらに人口減少や節水機器の普及により有収水量が減少、使用料収入の見直しは、今後10年間で15%ほど減少する見通しである。 ・企業債に関する事項 下水道事業は概ね概成しているため、下水道整備事業費の減少により今後10年間で起債残高が約11億円減少し、令和12年度末で約19億1千万円の残高の見通しである。 ・繰入金に関する事項 今後10年間の見通しとして、河南町一般会計から繰入基準外の繰入金が年間で約1億2千万円~1億5千万円必要となる。この繰入額は、年間下水道使用料に相当する。公営企業に求められる自立経営のために、経費削減と業務の効率化、下水道使用料の見直しの検討が必要である。
--

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・流域下水道維持管理負担金は府試算値に基づいて設定した。 ・減価償却費は既往分に令和2(2020)年度以降の投資に係る減価償却費を加算した。 ・支払利息について、新債分の利息は利率を1.5%と設定し、償還期間は①資本費平準化債に係る起債償還は、17年の元金均等償還うち3年据え置き②その他建設改良費等に係る起債償還は、40年の元利均等償還うち5年据え置きの借入条件とした。 ・企業債償還金について、支払利息と同じ条件で算出した。 ・流域下水道建設負担金について、令和2(2020)年から令和7(2025)年度は、府試算値に基づいて設定した。令和8(2026)年度以降は、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度の平均値とした。 ・その他、実績から必要額を算出した。
--



(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在取組中の「南河内4市町村下水道事務広域化協議会」に係る共同化について、資本的支出に該当する事項の変更があれば、投資計画へ反映させる。
投資の平準化に関する事項	下水道ストックマネジメント計画を活用し、老朽化した施設の対策と平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在のところ予定はないが、情報収集を図りながら、民間活力の活用を検討していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	河南町下水道事業は、河南町の税収を財源とする基準外繰入金で収支ギャップ(収入で支出を賄えない状態)を解消している状態である。収支ギャップ解消に係る取組等の合理化・効率化を実行しても収益確保が見込めない状況のため、使用料改定を検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	現在、活用できる資産の見込みはないが、今後活用できる資産が発生した場合、検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在取組中の「南河内4市町村下水道事務広域化協議会」における検討も踏まえて、内容の更新を図る。
職員給与費に関する事項	今後は下水道事業を継続する人員体制の構築が重要な課題と考える。人事異動や退職者の増加等による技術力の低下を防ぐための人材育成等が必要。
動力費に関する事項	マンホールポンプ改築時に省電力型の設備の導入に努める。
薬品費に関する事項	薬品を使用する処理場等がないため、対象なし。
修繕費に関する事項	現在取組中の「南河内4市町村下水道事務広域化協議会」における検討も踏まえて、内容の更新を図る。
委託費に関する事項	現在取組中の「南河内4市町村下水道事務広域化協議会」における検討も踏まえて、内容の更新を図る。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクルに基づき進捗状況を毎年確認。必要に応じて中間年度(概ね5年後)に見直しを行うが、新たな取り組みや計画の変更があった場合、見直しは都度行う。
---------------------	---



# 資料編



# 経営比較分析表（令和元年度決算）

大阪府 河南町

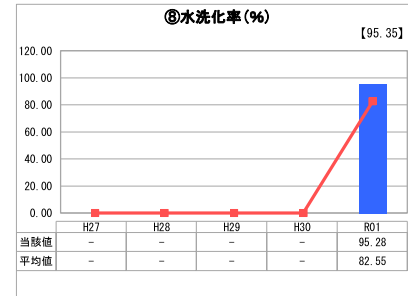
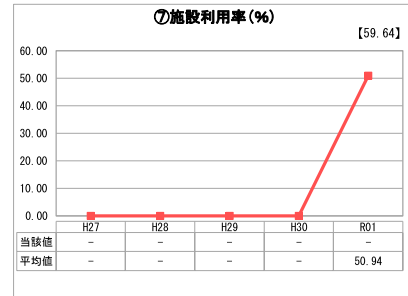
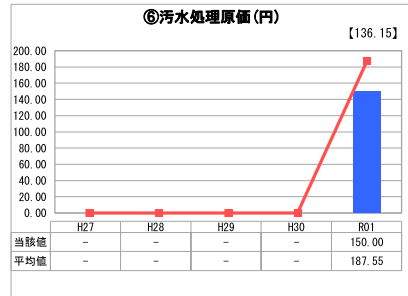
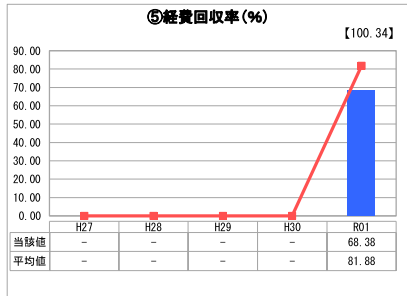
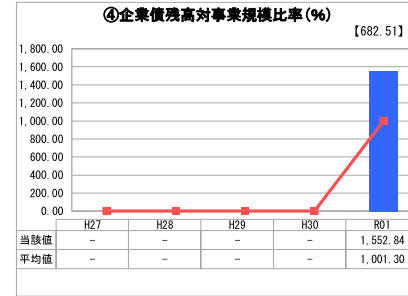
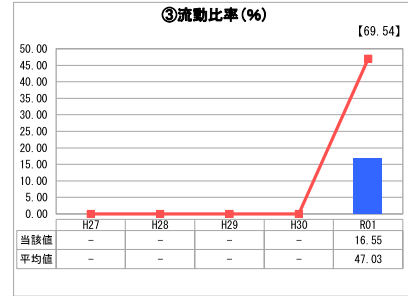
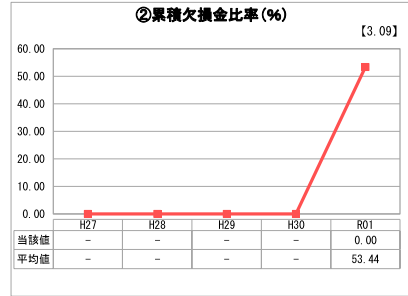
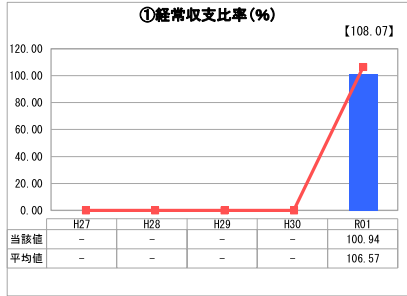
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	61.81	82.59	94.66	1,826

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
15,511	25.26	614.05
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
12,789	3.35	3,817.61

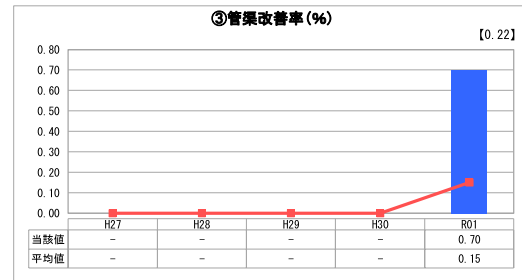
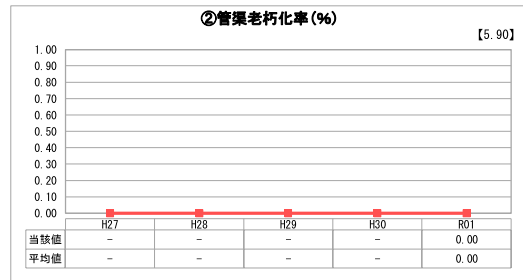
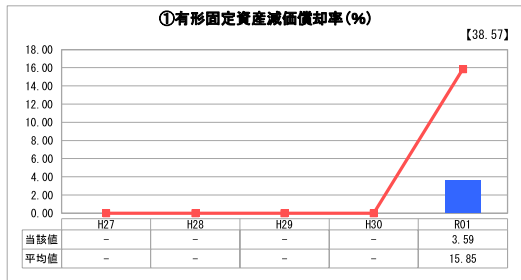
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- 令和元年度の経常収支比率は100%を超えているものの、収支不足を補うために一般会計からの繰入金を受け入れていることが主な要因である。
- 累積欠損金比率は発生していません。
- 流動比率について、過去に実施した下水道整備の投資に対する企業債の償還が大きいため、類似団体平均値より低い要因である。
- 企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値より高い数値であるが、新規下水道整備箇所減少に伴い、企業債の新規発行が抑制されるので、今後は減少する見込みである。
- 経費回収率は、類似団体平均値より低い値である。
- 汚水処理原価は、本町の下水道は独自の終末処理場を持たない流域関連公共下水道のため、類似団体より低い値となっている。
- 施設利用率について、本町は単独の処理場を持たないため、対象なし。
- 水洗化率は供用開始地区の水洗化促進に伴い、類似団体平均値と比較して高い値となっている。

### 2. 老朽化の状況について

- 有形固定資産減価償却率は類似団体に比べて低い値となっている。これは公営企業会計導入初年度であり、減価償却累計額を1年分のみ計上しているからである。今後は下水道施設の老朽化に伴い、上昇する見込みである。
- 本町では管渠の布設から50年近く経過する地区に長寿命化計画を策定し、平成27年度から計画的な更新を行っている。その結果、管渠改善率は類似団体平均値と比較すると、高い状況にある。

## 全体総括

- 令和元年度は公営企業会計適用初年度であり、計上方法が異なる前年度の数値が未計上となっている。
- 下水道整備は概成に近づいているが、既存の管路施設は事業開始から相当年数が経過している。老朽化する下水道施設について、下水道ストックマネジメント計画に基づく調査・点検、及び更新を行っていく。
- 下水道事業を将来にわたって安定的に事業を継続していくため、令和2年度に下水道経営戦略を策定し、下水道事業経営の方針を示す予定である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

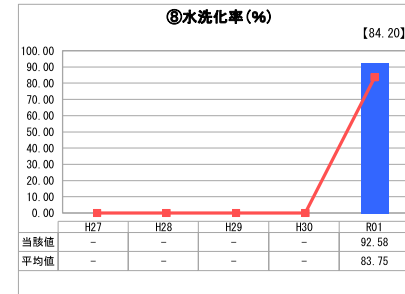
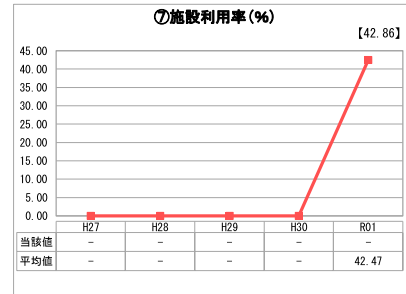
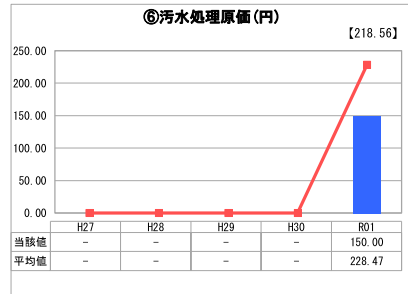
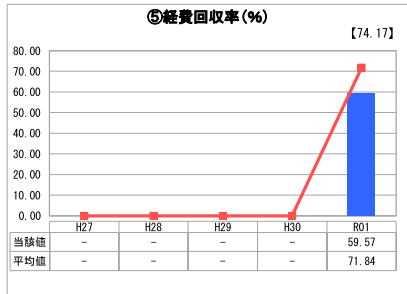
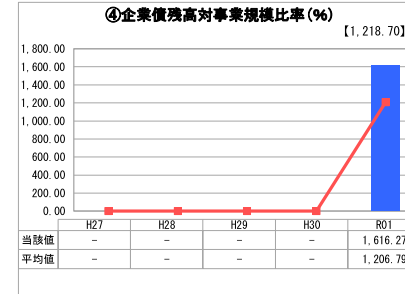
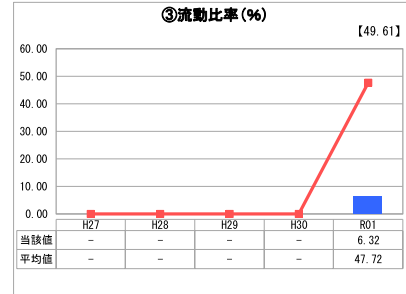
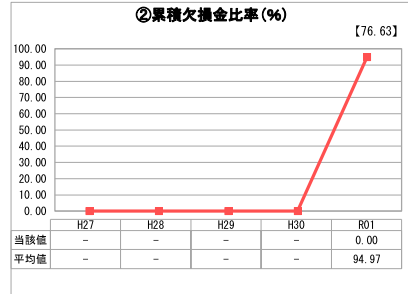
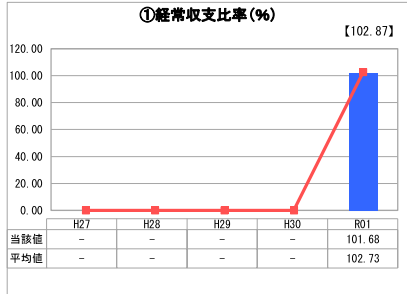
大阪府 河南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	38.37	11.41	95.73	1,826

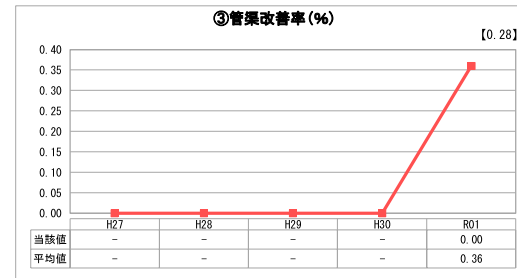
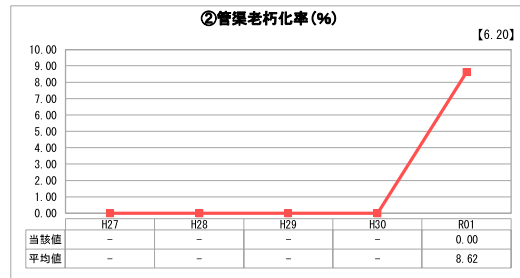
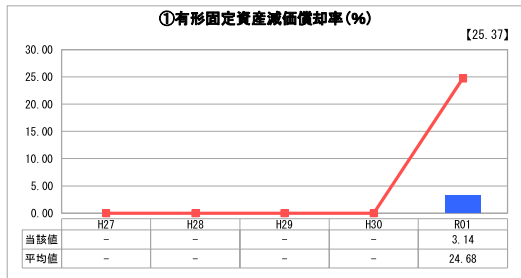
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
15,511	25.26	614.05
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,766	0.52	3,396.15

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- 令和元年度の経常収支比率は100%を超えているものの、収支不足を補うために一般会計からの繰入金を受け入れていることが主な要因である。
- 累積欠損金比率は発生していません。
- 流動比率について、過去に実施した下水道整備の投資に対する企業債の償還が大きいが、類似団体平均値より低い要因である。
- 企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値より高い数値であるが、新規下水道整備箇所減少に伴い、企業債の新規発行が抑制されるので、今後は減少する見通しである。
- 経費回収率は、類似団体平均値より低い値である。
- 汚水処理原価は、本町の下水道は独自の終末処理場を持たない流域関連公共下水道のため、類似団体より低い値となっている。
- 施設利用率について、本町は単独の処理場を持たないため、対象なし。
- 水洗化率は供用開始地区の水洗化促進に伴い、類似団体平均値と比較して高い値となっている。

### 2. 老朽化の状況について

- 有形固定資産減価償却率は類似団体に比べて低い値となっている。これは公営企業会計導入初年度であり、減価償却累計額を1年分のみ計上しているからである。今後は下水道施設の老朽化に伴い、上昇する見込みである。
- 本町の特定環境保全公共下水道は、平成9年度に供用開始後、約20年超経過している。管渠については、法定耐用年数が近づくまで時間がある(約30年後に全体の1割が法定耐用年数を超える)ため、類似団体平均値と比較すると管渠改善率は低い数値となる。

### 全体総括

- 令和元年度は公営企業会計適用初年度であり、計上方法が異なる前年度の数値が未計上となっている。
- 下水道整備は概成に近づいているが、既存の管路施設は事業開始から相当年数が経過している。老朽化する下水道施設について、下水道ストックマネジメント計画に基づく調査・点検、及び更新を行っていく。
- 下水道事業を将来にわたって安定的に事業を継続していくため、令和2年度に下水道経営戦略を策定し、下水道事業経営の方針を示す予定である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		146,880	139,749	139,465	138,098	136,796	135,915	134,938	133,504	132,205	131,202	130,467	129,561
	(1) 料 金 収 入		143,314	136,064	135,616	134,163	132,711	131,248	129,806	128,224	126,652	125,070	123,488	121,906
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		3,566	3,685	3,849	3,935	4,085	4,667	5,132	5,280	5,553	6,132	6,979	7,655
	2. 営 業 外 収 益		315,977	322,518	279,338	266,379	264,449	264,061	268,460	268,158	267,359	268,984	270,419	269,121
	(1) 補 助 金		132,005	138,230	127,578	119,254	116,405	114,973	119,389	118,992	117,611	119,030	119,960	117,663
	他 会 計 補 助 金		132,005	138,230	127,578	119,254	116,405	114,973	119,389	118,992	117,611	119,030	119,960	117,663
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		183,005	184,287	151,759	147,124	148,043	149,087	149,070	149,165	149,747	149,953	150,458	151,457
	(3) そ の 他		967	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	収 入 計 (C)		462,857	462,267	418,803	404,477	401,245	399,976	403,398	401,662	399,564	400,186	400,886	398,682
	1. 営 業 費 用		403,162	410,948	373,975	362,290	361,215	361,355	366,282	367,062	369,098	370,644	372,224	373,104
	(1) 職 員 給 与 費		10,599	9,872	10,951	9,872	9,872	9,872	9,872	9,872	9,872	9,872	9,872	9,872
	基 本 給 与 費		4,761	4,833	5,528	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833	4,833
退 職 給 付 費		1,395	758	684	758	758	758	758	758	758	758	758	758	
そ の 他		4,443	4,281	4,739	4,281	4,281	4,281	4,281	4,281	4,281	4,281	4,281	4,281	
(2) 経 費		28,669	27,027	26,963	27,128	27,013	27,013	27,013	27,013	27,013	27,013	27,013	27,013	
動 力 費		1,315	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	
修 繕 費		5,127	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	3,682	
材 料 費		185	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	
そ の 他		22,042	21,799	21,735	21,900	21,843	21,785	21,785	21,785	21,785	21,785	21,785	21,785	
(3) 流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金		66,772	73,632	69,029	63,926	62,265	61,384	66,880	67,915	69,311	70,708	72,105	72,105	
(4) 減 価 償 却 費		297,122	300,417	267,032	261,364	262,007	263,086	262,517	262,262	262,902	263,051	263,234	264,114	
2. 営 業 外 費 用		54,903	50,855	44,465	39,959	36,954	35,060	33,872	31,954	30,178	28,601	26,632	24,622	
(1) 支 払 利 息		54,243	50,153	43,862	39,834	36,829	34,935	33,747	31,829	30,053	28,476	26,507	24,497	
(2) そ の 他		660	702	603	125	125	125	125	125	125	125	125	125	
支 出 計 (D)		458,065	461,803	418,440	402,249	398,169	396,415	400,154	399,016	399,276	399,245	398,856	397,726	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		4,792	464	363	2,228	3,076	3,561	3,244	2,646	288	941	2,030	956	
特 別 利 益 (F)		2,224												
特 別 損 失 (G)		2,070	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		154	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H) (I)		4,946	191	90	1,955	2,803	3,288	2,971	2,373	15	668	1,757	683	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)		40,572	41,989	41,306	26,214	27,272	29,030	38,388	30,455	31,313	32,271	33,129	33,887	
うち 未 収 金		32,648	33,362	32,205	25,000	25,000	25,000	24,000	24,000	24,000	23,000	23,000	23,000	
流 動 負 債 (K)		281,690	280,712	250,568	246,949	236,577	228,175	229,915	216,882	209,873	203,262	198,254	190,825	
うち 建 設 改 良 費 分		252,273	251,078	222,352	222,353	211,681	202,279	195,419	191,077	183,968	177,157	172,049	164,620	
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金		27,158	27,583	26,089	22,545	22,845	23,845	32,445	23,754	23,854	24,054	24,154	24,154	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		146,880	139,749	139,465	138,098	136,796	135,915	134,938	133,504	132,205	131,202	130,467	129,561	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 式 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	131,495	125,142	124,905	123,693	122,546	121,820	120,996	119,730	118,599	117,764	117,195	116,456	
	(1) 料金収入	127,943	121,471	121,071	119,773	118,477	117,171	115,884	114,471	113,068	111,656	110,243	108,831	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他	3,552	3,671	3,834	3,920	4,069	4,649	5,112	5,259	5,531	6,108	6,952	7,625	
	2. 営業外収益	266,898	275,504	233,803	221,346	219,705	220,923	226,202	226,938	227,125	229,216	230,929	230,502	
	(1) 補助金	99,761	107,762	98,581	91,158	88,984	88,810	93,750	94,210	93,739	95,472	96,549	94,981	
	他会計補助金	99,761	107,762	98,581	91,158	88,984	88,810	93,750	94,210	93,739	95,472	96,549	94,981	
	その他補助金													
	(2) 長期前受戻入	166,363	167,741	135,221	130,187	130,720	132,112	132,451	132,727	133,385	133,743	134,379	135,520	
	(3) その他	774	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	収 入 計 (C)	398,393	400,646	358,708	345,039	342,251	342,743	347,198	346,668	345,724	346,980	348,124	346,958	
	1. 営業費用	352,065	359,851	323,347	311,640	310,140	311,209	316,345	317,443	319,486	321,241	322,980	324,194	
	(1) 職員給与	9,758	9,032	10,000	9,032	9,032	9,032	9,032	9,032	9,032	9,032	9,032	9,032	
	基本給	4,190	4,253	4,865	4,253	4,253	4,253	4,253	4,253	4,253	4,253	4,253	4,253	
退職給付	1,395	758	684	758	758	758	758	758	758	758	758	758		
その他	4,173	4,021	4,451	4,021	4,021	4,021	4,021	4,021	4,021	4,021	4,021	4,021		
(2) 経費	22,599	21,591	21,538	21,674	21,627	21,579	21,579	21,579	21,579	21,579	21,579	21,579		
動力費	1,315	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364		
修繕費	3,035	2,180	2,180	2,180	2,180	2,180	2,180	2,180	2,180	2,180	2,180	2,180		
材料	170	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167		
その他	18,079	17,880	17,827	17,963	17,916	17,868	17,868	17,868	17,868	17,868	17,868	17,868		
(3) 流域下水道維持管理負担金	58,759	64,796	60,745	56,255	54,793	54,018	58,854	59,765	60,993	62,223	63,452	63,452		
(4) 減価償却	260,949	264,432	231,064	224,679	224,688	226,580	226,880	227,067	227,882	228,407	228,917	230,131		
2. 営業外費用	42,600	40,372	35,017	31,591	29,637	28,680	28,248	27,089	25,953	24,942	23,492	21,955		
(1) 支払利息	41,982	39,715	34,452	31,474	29,520	28,563	28,131	26,972	25,836	24,825	23,375	21,838		
(2) その他	618	657	565	117	117	117	117	117	117	117	117	117		
支 出 計 (D)	394,665	400,223	358,364	343,231	339,777	339,889	344,593	344,532	345,439	346,183	346,472	346,149		
経常損益 (C)-(D) (E)	3,728	423	344	1,808	2,474	2,854	2,605	2,136	285	797	1,652	809		
特別利益 (F)	2,224													
特別損失 (G)	2,069	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273		
特別損益 (F)-(G) (H)	155	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	3,883	150	71	1,535	2,201	2,581	2,332	1,863	12	524	1,379	536		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流動資産 (J)	36,837	33,591	33,045	20,971	21,818	23,224	30,710	24,364	25,050	25,817	26,503	27,110		
うち未収金	32,349	26,690	25,764	20,000	20,000	19,200	19,200	19,200	19,200	18,400	18,400	18,400		
流動負債 (K)	222,636	224,570	200,454	197,559	189,262	182,540	183,932	173,506	167,898	162,610	158,603	152,660		
うち建設改良費分	195,011	200,862	177,882	177,882	169,345	161,823	156,335	152,862	147,174	141,726	137,639	131,696		
うち一時借入金														
うち未払金	25,366	22,066	20,871	18,036	18,276	19,076	25,956	19,003	19,083	19,243	19,323	19,323		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	131,495	125,142	124,905	123,693	122,546	121,820	120,996	119,730	118,599	117,764	117,195	116,456		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														



# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	15,385	14,607	14,560	14,405	14,250	14,095	13,942	13,774	13,606	13,438	13,272	13,105	
	(1) 料金収入	15,371	14,593	14,545	14,390	14,234	14,077	13,922	13,753	13,584	13,414	13,245	13,075	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他	14	14	15	15	16	18	20	21	22	24	27	30	
	2. 営業外収益	49,079	47,014	45,535	45,033	44,744	43,138	42,258	41,220	40,234	39,768	39,490	38,619	
	(1) 補助金	32,244	30,468	28,997	28,096	27,421	26,163	25,639	24,782	23,872	23,558	23,411	22,682	
	他会計補助金	32,244	30,468	28,997	28,096	27,421	26,163	25,639	24,782	23,872	23,558	23,411	22,682	
	その他補助金													
	(2) 長期前受戻入	16,642	16,546	16,538	16,937	17,323	16,975	16,619	16,438	16,362	16,210	16,079	15,937	
	(3) その他	193												
	収入計 (C)	64,464	61,621	60,095	59,438	58,994	57,233	56,200	54,994	53,840	53,206	52,762	51,724	
	1. 営業費用	51,097	51,097	50,628	50,650	51,075	50,146	49,937	49,619	49,612	49,403	49,244	48,910	
	(1) 職員給与	841	840	951	840	840	840	840	840	840	840	840	840	
	基本給	571	580	663	580	580	580	580	580	580	580	580	580	
	退職給付													
その他	270	260	288	260	260	260	260	260	260	260	260	260		
(2) 経費	6,070	5,436	5,425	5,454	5,444	5,434	5,434	5,434	5,434	5,434	5,434	5,434		
動力費														
繕修費	2,092	1,502	1,502	1,502	1,502	1,502	1,502	1,502	1,502	1,502	1,502	1,502		
材料費	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
その他	3,963	3,919	3,908	3,937	3,927	3,917	3,917	3,917	3,917	3,917	3,917	3,917		
(3) 流域下水道維持管理負担金	8,013	8,836	8,284	7,671	7,472	7,366	8,026	8,150	8,318	8,485	8,653	8,653		
(4) 減価償却費	36,173	35,985	35,968	36,685	37,319	36,506	35,637	35,195	35,020	34,644	34,317	33,983		
2. 営業外費用	12,303	10,483	9,448	8,368	7,317	6,380	5,624	4,865	4,225	3,659	3,140	2,667		
(1) 支払利息	12,261	10,438	9,410	8,360	7,309	6,372	5,616	4,857	4,217	3,651	3,132	2,659		
(2) その他	42	45	38	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
支出計 (D)	63,400	61,580	60,076	59,018	58,392	56,526	55,561	54,484	53,837	53,062	52,384	51,577		
経常損益 (C)-(D) (E)	1,064	41	19	420	602	707	639	510	3	144	378	147		
特別利益 (F)														
特別損失 (G)	1													
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 1													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	1,063	41	19	420	602	707	639	510	3	144	378	147		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流動資産 (J)	3,735	8,398	8,261	5,243	5,454	5,806	7,678	6,091	6,263	6,454	6,626	6,777		
うち未収金	299	6,672	6,441	5,000	5,000	4,800	4,800	4,800	4,800	4,600	4,600	4,600		
流動負債 (K)	59,054	56,142	50,114	49,390	47,315	45,635	45,983	43,376	41,975	40,652	39,651	38,165		
うち建設改良費分	57,262	50,216	44,470	44,471	42,336	40,456	39,084	38,215	36,794	35,431	34,410	32,924		
うち未払金	1,792	5,517	5,218	4,509	4,569	4,769	6,489	4,751	4,771	4,811	4,831	4,831		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	15,385	14,607	14,560	14,405	14,250	14,095	13,942	13,774	13,606	13,438	13,272	13,105		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決算)	(決算)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
資本的収入	1. 企業債	171,850	140,338	130,660	100,500	106,600	87,800	74,300	54,500	57,400	26,400	18,000	15,700
	うち資本費平準化債	76,600	80,200	75,000	66,400	51,400	37,600	28,000	21,900	13,700	6,700	2,300	
	2. 他会計出資金	52,955	47,432	57,570	55,708	70,349	65,140	68,224	71,435	76,330	75,166	85,345	73,596
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	31,800	18,000	11,000	29,100	33,500	33,500	20,500	24,500	16,500	12,000	13,000	6,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	6,960	1,016	751	1,107	312	151	151	151	151	151	151	151
	9. その他												
	計 (A)	263,565	206,786	199,981	186,415	210,761	186,591	163,175	150,586	150,381	113,717	116,496	95,947
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	263,565	206,786	199,981	186,415	210,761	186,591	163,175	150,586	150,381	113,717	116,496	95,947
資本的支出	1. 建設改良費	139,746	73,914	67,774	84,514	120,125	105,820	87,661	78,202	82,456	52,900	61,613	48,069
	うち職員給与費	14,955	15,352	16,041	15,352	15,352	15,352	15,352	15,352	15,352	15,352	15,352	15,352
	2. 企業債償還金	242,684	252,272	251,078	222,353	211,681	202,279	195,459	191,119	184,063	177,253	171,789	163,433
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
計 (D)	382,430	326,286	318,952	306,967	331,906	308,199	283,220	269,421	266,619	230,253	233,502	211,602	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	118,865	119,500	118,971	120,552	121,145	121,608	120,045	118,835	116,238	116,536	117,006	115,655	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	113,262	115,880	115,312	114,240	113,964	113,999	113,447	113,097	113,155	113,098	112,776	112,657
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	5,603	3,620	3,659	6,312	7,181	7,609	6,598	5,738	3,083	3,438	4,230	2,998
計 (F)	118,865	119,500	118,971	120,552	121,145	121,608	120,045	118,835	116,238	116,536	117,006	115,655	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,287,775	3,175,841	3,055,423	2,933,570	2,828,489	2,714,010	2,592,851	2,456,232	2,329,569	2,178,716	2,024,927	1,877,194	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決算)	(決算)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
収益的収支分		135,449	141,915	131,367	123,129	120,430	119,580	124,461	124,212	123,104	125,102	126,879	125,258
	うち基準内繰入金	54,424	62,428	47,922	47,824	46,690	46,324	52,046	53,085	55,021	56,989	58,507	58,636
	うち基準外繰入金	81,025	79,487	83,445	75,305	73,740	73,256	72,415	71,127	68,083	68,113	68,372	66,622
資本的収支分		52,955	47,432	57,570	55,708	70,349	65,140	68,224	71,435	76,330	75,166	85,345	73,596
	うち基準内繰入金	7,874	7,293	5,838	4,187	2,371	2,002	2,070	2,031	1,989	2,015	1,835	1,808
	うち基準外繰入金	45,081	40,139	51,732	51,521	67,978	63,138	66,154	69,404	74,341	73,151	83,510	71,788
合 計		188,404	189,347	188,937	178,837	190,779	184,720	192,685	195,647	199,434	200,268	212,224	198,854

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
資本的 収入	1. 企業債	145,970	119,018	95,020	68,520	93,020	77,340	63,200	48,260	53,260	24,060	16,760	15,700
	うち資本費平準化債	57,800	59,900	56,000	49,600	38,400	28,100	20,900	16,300	10,200	5,000	1,700	
	2. 他会計出資金	40,046	38,578	47,748	42,792	53,658	46,896	53,591	55,644	61,723	61,389	73,241	63,198
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	31,100	18,000	5,500	19,100	33,500	33,500	20,500	24,500	16,500	12,000	13,000	6,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	6,801	1,016	751	1,107	312	151	151	151	151	151	151	151
	9. その他												
	計 (A)	223,917	176,612	149,019	131,519	180,490	157,887	137,442	128,555	131,634	97,600	103,152	85,549
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	223,917	176,612	149,019	131,519	180,490	157,887	137,442	128,555	131,634	97,600	103,152	85,549
	資本的 支出	1. 建設改良費	134,535	70,775	42,897	55,286	116,986	102,681	84,522	75,063	79,317	49,761	58,474
うち職員給与費		14,519	14,904	15,573	14,904	14,904	14,904	14,904	14,904	14,904	14,904	14,904	14,904
2. 企業債償還金		188,862	205,798	203,403	174,329	164,553	157,183	153,847	153,470	149,797	145,841	143,346	138,128
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他			100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計 (D)	323,397	276,673	246,400	229,715	281,639	259,964	238,469	228,633	229,214	195,702	201,920	183,158	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	99,480	100,061	97,381	98,196	101,149	102,077	101,027	100,078	97,580	98,102	98,768	97,609	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	94,154	96,441	95,882	94,492	93,968	94,468	94,429	94,340	94,497	94,664	94,538	94,611
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	5,326	3,620	1,499	3,704	7,181	7,609	6,598	5,738	3,083	3,438	4,230	2,998
計 (F)	99,480	100,061	97,381	98,196	101,149	102,077	101,027	100,078	97,580	98,102	98,768	97,609	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	2,599,408	2,512,628	2,404,245	2,298,436	2,226,903	2,147,060	2,056,413	1,951,203	1,854,666	1,732,885	1,606,299	1,483,871	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的 収支分		103,205	111,447	102,370	95,033	93,009	93,417	98,822	99,430	99,232	101,544	103,468	102,576
	うち基準内繰入金	34,074	39,085	30,003	29,942	29,232	29,003	32,585	33,236	34,448	35,680	36,630	36,711
	うち基準外繰入金	69,131	72,362	72,367	65,091	63,777	64,414	66,237	66,194	64,784	65,864	66,838	65,865
資本的 収支分		40,046	38,578	47,748	42,792	53,658	46,896	53,591	55,644	61,723	61,389	73,241	63,198
	うち基準内繰入金	7,258	6,722	5,381	3,859	2,186	1,845	1,908	1,872	1,833	1,857	1,691	1,667
	うち基準外繰入金	32,788	31,856	42,367	38,933	51,472	45,051	51,683	53,772	59,890	59,532	71,550	61,531
合 計		143,251	150,025	150,118	137,825	146,667	140,313	152,413	155,074	160,955	162,933	176,709	165,774

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
資本的 収入	1. 企業債	25,880	21,320	35,640	31,980	13,580	10,460	11,100	6,240	4,140	2,340	1,240	
	うち資本費平準化債	18,800	20,300	19,000	16,800	13,000	9,500	7,100	5,600	3,500	1,700	600	
	2. 他会計出資金	12,909	8,854	9,822	12,916	16,691	18,244	14,633	15,791	14,607	13,777	12,104	10,398
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	700		5,500	10,000								
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	159											
	9. その他												
	計 (A)	39,648	30,174	50,962	54,896	30,271	28,704	25,733	22,031	18,747	16,117	13,344	10,398
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	39,648	30,174	50,962	54,896	30,271	28,704	25,733	22,031	18,747	16,117	13,344	10,398
資本的 支出	1. 建設改良費	5,211	3,139	24,877	29,228	3,139	3,139	3,139	3,139	3,139	3,139	3,139	3,139
	うち職員給与費	436	448	468	448	448	448	448	448	448	448	448	448
	2. 企業債償還金	53,822	46,474	47,675	48,024	47,128	45,096	41,612	37,649	34,266	31,412	28,443	25,305
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	59,033	49,613	72,552	77,252	50,267	48,235	44,751	40,788	37,405	34,551	31,582	28,444	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	19,385	19,439	21,590	22,356	19,996	19,531	19,018	18,757	18,658	18,434	18,238	18,046	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	19,108	19,439	19,430	19,748	19,996	19,531	19,018	18,757	18,658	18,434	18,238	18,046
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	277		2,160	2,608								
計 (F)	19,385	19,439	21,590	22,356	19,996	19,531	19,018	18,757	18,658	18,434	18,238	18,046	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	688,367	663,213	651,178	635,134	601,586	566,950	536,438	505,029	474,903	445,831	418,628	393,323	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的 収支分		32,244	30,468	28,997	28,096	27,421	26,163	25,639	24,782	23,872	23,558	23,411	22,682
	うち基準内繰入金	20,350	23,343	17,919	17,882	17,458	17,321	19,461	19,849	20,573	21,309	21,877	21,925
	うち基準外繰入金	11,894	7,125	11,078	10,214	9,963	8,842	6,178	4,933	3,299	2,249	1,534	757
資本的 収支分		12,909	8,854	9,822	12,916	16,691	18,244	14,633	15,791	14,607	13,777	12,104	10,398
	うち基準内繰入金	616	571	457	328	185	157	162	159	156	158	144	141
	うち基準外繰入金	12,293	8,283	9,365	12,588	16,506	18,087	14,471	15,632	14,451	13,619	11,960	10,257
合 計		45,153	39,322	38,819	41,012	44,112	44,407	40,272	40,573	38,479	37,335	35,515	33,080